

平成 30 年第 5 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 30 年 4 月 25 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長
（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長
（兼）施設計画推進室長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所
長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援セン
ター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援セン
ターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課
長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振
興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館
長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉦物博物
館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 12 号	平成 30 年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について	承認
議第 13 号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承認
議第 14 号	美術品等の購入に伴う諮問について	承認

■教育長 それでは、ただいまから平成 30 年第 5 回中津川市教育委員会を開催します。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とします。

日程第 3、教育長報告を行います。お手元に概要を配布させていただきました。前回 3 月教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

3 月 19 日、今回の人事異動で、管理職に昇進する教職員の激励と、研修派遣で他市から中津川市へ来ていた教職員へお礼のあいさつをしました。年度末には、幼稚園、保育園、小学校の卒園式、卒業式に出席しました。委員の皆様にも出席いただきありがとうございました。25 日には、常盤座歌舞伎保存会定期公演がありました。教育委員会からも早川局長、大巾部長が出演されました。青山市長とともに「白波五人男」を演じられ、名演技で拍手喝采でした。練習が大変だったそうで、御苦労さまでした。

30 日と 4 月 2 日は、退職と人事異動に伴う辞令交付式が行われました。田島委員さんには市長さんから教育委員再任の辞令交付がありました。4 月 3 日には、新たに市内の小中学校に管理職として勤めてくださる教職員への訓示式を行いました。今年は、市内で女性校長が 4 名、女性教頭が 3 名となりました。また同日、県庁県教育委員会事務局へ新年度のあいさつに伺いました。県の教育長が代わられあいさつをしてきました。

4 日には、西保育園が認定こども園となってスタートをし、移行式が行われました。「にしこまの森」と名前も変わりました。5 日には、東濃地区教育長会、6 日には消防職員の意見発表会県大会が中津川を会場に行われ、審査委員長を務めてきました。8 日には、阿木高等学校の入学式がありまして、祝辞を述べてきました。今年の入学者は 38 名、昨年より 7 名少ないということです。

10 日は都市町村教育長合同研修会、11 日には小中学校校長会、12 日は幼稚園、保育園の園長会、学校警察連絡協議会に出席しました。また同日、中津川ロータリークラブ 60 周年記念式典に参加しました。16 日は岐阜県教育委員会主催の市町村教育長研修会、19、20 日には東海北陸都市教育長研究協議会に出席しました。

今後の主な行事についてです。

ゴールデンウィーク中は、恵那山・富士見台高原山開き、根ノ上高原つつじ祭りなどの諸行事が予定されております。9 日には市町村教育連合の定期総会、17 日には全国都市教育長会協議会定期総会、また、市内小中学校への教育長訪問が 5 月 16 日から始まります。委員の皆様には、もしご都合がよろしいときがありましたら同行いただき、学校を参観いただけたらと思います。

続きまして、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。

最初に、早川事務局長。

■事務局長 それでは3月からの出席行事等について報告いたします。3月7日、8日に市議会一般質問が行われました。9日は教頭会、12日に市長さん、教育委員さんの懇談会が開催されました。夜、子ども子育て会議こども園部会を開催しました。13日、市PTA連合会評議員会に出席しました。14日は文教民生委員会、16日に予算決算委員会があり、条例改正や平成30年度予算について審議いただきました。22日は子ども子育て会議を開催しました。また、幼稚園、保育園や小学校の卒業式が行われましたので、後半出席をしました。教育委員の皆様にもご出席ありがとうございました。25日は常盤座歌舞伎保存会定期公演会が盛大に開催されました。市長、大巾部長らとともに貴重な舞台の体験をさせていただきました。27日に臨時教育委員会が開かれました。28日は市議会3月定例会の最終日で、平成30年度予算の議決をいただきました。30日は退職者の辞令交付式や茶話会などが開かれました。

4月に入りまして、2日は新規採用職員や異動の辞令交付式が行われました。夕方田島委員さんの辞令交付式に立ち会いました。3日は市内の小中学校に新しく着任された校長先生、教頭先生の訓示式がありました。午後、県教育委員会の新しい教育長さんにあいさつに伺いました。

4日には岐阜市で開催された映画試写会に行きました。お手元にチラシを配らせていただきました。これは熊谷守一とその妻の日常を描いた「モリのある場所」という映画で岐阜県も協力しています。熊谷守一の人となりを知ることができる映画だと思いました。5月から全国上映されるとのことですのでよろしければご鑑賞いただけるとよいと思います。

11日は校長会に出席しました。12日は公立幼稚園保育園園長会に出席しました。18日は教頭会がありました。21日にセンターロータリークラブ主催の地域創生フォーラム2018「女性が輝くまち中津川」が開催され、パネリストとして参加させていただきました。

今後の主な予定は、5月10日に校長会が予定されています。14日は選奨生選考委員会を予定しています。16日に市PTA連合会評議員会が予定されています。また小中学校への教育長訪問が16日から始まります。ご案内をさせていただきますのでよろしく願いいたします。27日は恒例の清流木曾川なかつがわりレーマソンが予定されていますのでご声援をお願いいたします。

以上で事務局長の報告を終わります。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部の前回教育委員会からこれまでの行事、それと次回の教育委員会までの行事予定を報告します。主だったところは事務

局長と重なるところがございますので省略させていただきます。主なところだけ報告させていただきます。

3月、市議会から本年度の意気込みということが問われておりまして、私どもの部長から地域拠点の施設として「阿木交流センターの建設と公民館の指定管理をしっかりと方向付ける」と答弁しました。また、2名の議員から質問がありました。

3月8日、子ども金メダル表彰選定委員会が開催されました。後期の授与者は24事業136人です。3月22日、東京オリンピック事前合宿候補地の視察に、レスリング女子アメリカチームの関係者が市長を訪問されました。7月を目途に決定されるとのことです。3月23日、中津川市家庭教育支援チーム「すくすくわくわく まあるいところ」が平成29年度「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰を受けられ、その市長報告をされたということです。東濃総合体育大会優勝報告会及び市総合体育大会表彰式も行われています。3月25日、常盤座歌舞伎保存会定期公演が開催され、市長を初めとする部長各皆さんで「中津川市市長バージョン」が上演されました。私も捕手役で出演させていただきました。

4月4日、熊谷守一画伯を描いた「モリのいる場所」試写会があり、5月19日にロードショーが開催されますのでぜひご覧いただきたいと思っております。4月8日、第23回全国還暦マラソン椈の湖2018大会が行われました。エントリーされたのは201名でした。4月18日、スポーツ推進委員第1回定例会が開催され、42人に委嘱書を交付しました。任期は2年です。また、19日は、付知の生涯学習公民館講座であります。青川フェニックス大学の入学式が行われました。

今後の予定ですが、4月26日、姉妹都市友好推進協会第38回の定時総会が開催されます。4月28日、第3回市長杯マレットゴルフ大会が落合マレットゴルフ場で開催されます。5月10日、中津川市子ども会育成指導者連絡協議会の総会が開催されます。5月11日、中部ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会の総会が恵那市で開催されます。教育長にも出席していただく予定になっておりますのでぜひよろしく申し上げます。

また、先ほど事務局長から報告がありましたが、27日清流木曾川なかつがわりレーマラソン大会が開催されますので、またご報告させていただきます。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今年、なかつがわりレーマラソンは教育委員会ではどなたか出られるのでしょうか。

■教育長 早川事務局長。

■事務局長 今チーム編成をして登録する予定です。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、日程第4、議事に入ります。

日程第1議第12号「平成30年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について」提案説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 昨年、道徳の教科書を採択するときに参加させていただきました。東濃5市ということで、それぞれの地域の先生方と、PTAに関する方々、親さんたちということで、非常に意見が活発に出ていました。

一つ私が気になることがあって、中津川は目指す子どもの姿を「よりよいひとり立ち」とうたっておられます。最近の教科書は、本当に至れり尽くせりで、工夫の余地がないくらいの方法の列挙が目立つように思いました。よりよいひとり立ちとか、考える子どもとか、工夫をし創意、創造力を付けるということに対して至れり尽くせり過ぎてしまって、工夫の余地がない、もうそこを見れば工夫してある。たとえば単純な話でいくと、物に対する包丁の入れ方でも、いろいろな工夫があって、自分がうまくいかないとしたら右に傾けようか左に傾けようかというのは、その子の工夫と、コツというものを自分で編み出すということがほとんどなくて、全部書いてあります。これができなきゃこうだよという形で。そういう教科書を採択される率が多いような気がして、うたっていること、「よりよいひとり立ちを目指す」ということならば、ナンバー1ではなくてナンバー3、ナンバー4の、何か足りないものがあるものをあえて使って、そして工夫、創造力を高めていくという方が、子どもたちのためにはなるような気がしておりますが、いかがなものでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 ありがとうございます。おっしゃる通り、我々の頃はそういう余地がいっぱいあったかなと思います。授業の組み方にしても、あえて失敗することをさせて、その失敗から学んだり、失敗を重ねて工夫して成功に導くといった回り道をするのが教育の一つの手法という形で目指している姿だったかなと思います。

近年の教職員の過重労働といった部分もありますし、また、ゆとり世代と言われたゆとりの授業が変わって、今は授業数が増えてまいりました。全てのもので失敗

をさせて失敗から学ぶとか回り道をしてということが全ての教科でできない状況になってきたかなと思います。ですので、焦点的に狙う授業であったり焦点的に狙う教科があると同様に、たとえば総合的な学習ですとか、そういった部分では回り道をしたり子どもたちの創造性を生かしたりして、使い分けていくのがいいかなと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今の時代の流れがよく分かりました。教科書を使っていく方々の考えというか、そこに幅の広いものがあれば、本当に工夫をしなくてもいいものを使っても、そこにある程度の余裕をもって、ここでは工夫を凝らしてみようかとか、そういう自分の肚の中にそういう信念を持っていただければ、進めていっていただけののかなと思いますので、よろしくをお願いします。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 質問です。教科書採択を、東濃地区で協議会を作って一本化するという事で、ずっと今までもこういう形で来ていると思うんですけど、東濃地区で協議会を作るよさにはどんなものがあるのでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 本来的には各市が選んでいいと思います。ただ、今回道徳では8社が出ているそうです。去年の小学校に関しても8社でした。去年を例に採ると、8社なんですが、6学年にわたると48冊を読んで分析して優劣を付けて、または各市が目指す子どもの姿や実態に応じて特徴的なものを捉えてという分析をするのにとつもない労力が必要になるかと思えます。今回は中学校なので3学年×8社で24冊になるわけですが、文の量が非常に長くなってまいります。内容も難しくなってまいります。それを分析するのは大変なことになると思えますし、その次の年になると、今度は普通の学習の教科用図書、9教科の図書の選定に移ります。そうなった場合各市でやるのはまず無理な状態になりますので、東濃各地から選りすぐりの研究員を選んで数日間かけて分析作業をさせて、その結果を公表することによって委員さん方にご判断いただくという形で、連携しながらやっていくところがメリットだと考えています。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

なければ、議第12号については、設置について承認ということでもよろしいでしょうか。

■教育長 議第12号「平成30年度岐阜県教科用図書東濃採択地区協議会の設置等について」は原案通り承認とします。

続きまして、議第 13 号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」提案説明をお願いします。末木事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 民生委員の代表がかかわっておられるということですが、要保護とか準要保護の審査のときは、民生委員がご本人とかかわって、ご本人の年収などの資料をいただいて、そこで民生委員としての査定のようなものがあって、ということはその人の家庭環境とか、そういう様子も民生委員がしっかり把握しておいて、それでサインをする部分があって、それで認定をしていく助けになっているんです。これはそういうかかわり方を民生委員はしてないわけですよ。代表者がしておられるということなんですが、たとえば、年収は少ないけど祖父母と一緒にとか隣に住んでいて、祖父母の力がかなり働いているとか、そういう状態もあったり、一人親なのに、親でない人と一緒に住んでいるとか、いろいろなパターンがあるわけです。そういうのを、なかなかこの選考委員の中ではつかみにくいと思うんですけど、そういうことに関してはどうなんですか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 自分の担当地域を持っている民生委員のように事細かくその世帯の状況は、この選考会に提出いただいた書類の中ではそこまでは見極められない状況にはあります。ただ、申し込まれる方からは、世帯の状況、また、奨学金を必要とする特別な理由があればそういったことも記載していただきますので、そんな中で判断していただくよりないという状況です。

■教育長 田島委員。

■田島委員 昨年までは、与えられた金額を全部配る、与えられた金額内に全部使ってしまうという形で進めていらっしやって、今年から違うということを知っているんですけど。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 今年度の貸与の決定から、事務局で内規を作成して、日本学生支援機構の所得の基準に基づいて、それに準じる形で運用したい。ただ、学生支援機構の場合は、基準額を超えた場合は貸付を行わないわけですが、中津川市では一定の幅で貸付の上限額を下げっていく予定です。具体的には、基準額を 100 万円超えたと

ころまでは満額貸し、そこから 200 万円までの間は 3 分の 2、300 万円までは半分、それを超えると 0。ただそれは所得だけの基準であり、そのほかにその家庭特有の事情があればそういったことも加味できる内容のものにしています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 選奨生の選考については、大変、それを受けたいという本人、学生や家庭のいろいろな事情を加味しながらということで、私も何度かやらせていただき、今回は予定が付かず田島委員に代わっていただいたんですが、非常に難しいんですよ。私が何とかやらせていただいているときでも、やはり、良いように変えていっている状況の中で、今田島委員が言われたようなことも一つですし、当然、家庭環境、その家庭の収入、本人の成績も加味しながらということで。でも、せっかくの選奨生の選考なので、やはり多くの方には役立ててもらいたいというところが当然あります。

そんな中で、これは余談になってしまいますが、毎年応募が多い少ないによっても差が出てきちゃうんです。多ければ、たとえば昨年の応募人数ならそれが与えられたのに、多かったがために与えられないとか。そういうのをなくすために、満額、0 か 10 かじゃなくて多少減額もしていく、そういったところで多くの方にというのも一つ、今までにない取り組みでやっていくというところだと思いますけど、そういう意味では、今回どういう形になるか分かりませんが、やっぱりたくさんの方に役立ててもらおうようなことを委員の皆さんで話をしてもらいながら、ぜひそれを役立ててもらおう。いい形で使っていただくような話をしていっていただきたいと思っています。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、議第 13 号につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 議第 13 号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱について」は原案通り承認とします。

続きまして、議第 14 号「美術品等の購入に伴う諮問について」提案説明をお願いします。野村文化振興課長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 分かれば教えてください。一つは、購入先、どこがこれを持っているか。もう一つは、予算的にいくらぐらいのものなのか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 購入先は高島屋の美術部です。予算は、実際に作品について今後委員会で見ていただき、どれぐらいのものということも調べてもらいながら決めていただく形になりますので、予算額については未定です。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 これはお急ぎということですね。

高島屋の美術部、たとえば中津川市が前田青邨の関係のものはありませんかというようなアンテナをあちこちに張っているのですか。それで高島屋さんからありましたのでいかがでしょうかという流れなんでしょうか。流れを教えてください。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 絵画の購入には一つのルールがありまして、前田青邨については、市内で保存があるものについては外へ出さないということで、そういったものを購入したいということでアンテナを張っています。また、特に前田青邨については戦前が、ちょうど 50 代で脂がのっているということです。今回の矢面は、猿面ということで、猿の顔なんですけど、戦国武将は猿の面を被って矢面に立って、誰が武将であるか分からないという形で描いてみえるそうです。前田青邨の額については、曲線美というか、大和絵というか、その線がすごく鮮明できれいであるということで、美術家にも意見を聴いたのですが、非常にいいものだという評価をされています。私ども、高島屋さんだけでなく各方面に前田青邨の絵を、中津川市の宝ものとして保管するためアンテナを張っています。こういった情報を広く皆さんに周知していただいているおかげでこういったものが今回手に入ったということです。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 質問です。早く結論を出さないといけないということなんでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 高島屋さんもご商売ですので、いろいろな方がこの絵について手を打つ前に、私どもも予算の関係で何とか 6 月議会または早急の予算の工夫ができればと考えていますので、今回教育委員会に諮らせていただきました。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

田島委員。

■田島委員 分かるところで教えてください。まず、美術館の建設の予定というか運びはどうなっているのか。あと、どれだけのものをどれだけの美術品を今持っているか。どこに保管をしているか。それは市民に対して公開とか、市民は観る機会があるのか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 現在の美術館の計画は、現在でもいつ頃かということは確定していません。作品の数は、青邨の市の所有作品は、平成30年4月12日現在で、本画19点、スケッチ45点、下図等23点あります。資料、はがき類もかなりの数があります。

■教育長 田島委員。

■田島委員 これを持っているということを市民は知っているのか、これを観る機会、公開する機会はあるのでしょうか。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 委員ご指摘の通りですが、私どもこれまで保存に力を入れてまいりまして、見せる場所、活用する場所がない状況です。ですので、美術館計画、早急にいろいろなところから話はいただいていますので、私どもも構想をしっかりとこれから基本計画を立てながら取り組んでいきたいと思っております。先日も前田青邨記念大賞で、審査員の方、東京芸大の方や、いろいろな元美術館長にお話を聞いたところ、やはり本物を見せる場所、または学習する場所をこれから展示も含めて研究していくということでご教示をいただきましたので、今後そういった学習の場を設けられるように研究していきたいと考えています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。もちろん保管はしっかりとしていらっしゃると思います。そして、青邨以外にもたくさんの美術品を持っていらっしゃるわけですね。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 もちろん付知の熊谷守一さん、また中川ともさん、いろいろなところに保存場所、遠山史料館、東美濃ふれあいセンターにも保管場所はあるんですが、資料の保管場所も不足しているので、今後しっかりと建設も構想に入れて考えていきたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 学校訪問をすると、レプリカではあると思うんですがいろいろな有名な作家の絵が廊下や階段に架けてあって、子どもたちは観るでもなし、記憶の中にとどめていると思います。本物がしっかりあるならできるだけ本物を見せる機会を、

こっそり大事に保管するのも1年、子どもたちに見せて情操教育になっていくのも1年ですので、そういう縛りがあるのかどうか私は分かりませんが、そういう方向にもっていくのも市民サービスの一つだと思います。よろしくお願いします。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 美術館計画というのは、具体的ではないと思いますが、10段階にするのと今の段階にあると考えておられますか。完成を10としてです。

■教育長 丹羽文化スポーツ部次長。

■文化スポーツ部次長 大変申し訳ありません。今中心市街地の活性化構想の中で、商業振興課がいろいろ計画を立てている段階ですので、美術館も併せてそこに含めて考えていきたいと私どもは思っておりますが、段階的にどこかというのは今は申し上げられません。今後しっかり研究させていただきます。

先ほどの青邨の絵のことで追加です。毎年遠山史料館で、また中山道資料館で展示をしておりますが、そういった機会を市民に広く周知していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

■三尾委員 先日あるご高齢の方とお話ししていたときに、その方が、「これからの美術館は絵の展示だけではなくサロンを保有して、小さい子から老人までみんなが楽しめるスペースの中での展示」ということを具体的に語ってみえたので、一般市民の中にも、そういう美術館の実現を願ってみえる方が大勢みえるなど思いました。しかもご高齢でしたので、ぜひご存命のうちにすばらしい美術館ができるといいなと思いました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 耳の痛いことだとは思いますが、図書館が頓挫しましたね。その件がかなり影響しているような気がします。私もその中にいたんですが。頓挫してから、新しい箱ものに対する恐怖心が、市側、組み立てていく側がないと言ったら嘘だと思うんです。しかし、8万都市の子どもから大人まで、美術館というもの、本物に触れるというもの、そしてサロニックな使い方、いろいろなことを考えてみえる方もおられて、必要なものだと思います。ですから、今後という言葉、今後検討していきますという言葉が使われるんですが、今後は明日からぐらいのつもりでやっていっていただかないと、ずっと「今後」になってしまうと思います。ですから新しく代わられた方々が意欲的に、怖がらないで進めていけば、欲しいという方々はおられるはずですので、積極的に進めていくいい機会ではないかと思います。

もう一つ、さっき中川ともさんの作品もおっしゃって、中津川が輩出したすばらしい画家の中に、安江静二という方もおられます。その方の作品は、普通の、本当に木造の家屋の中に保管がしてあります。火でもつけば完全に作品はなくなって

しまいます。中川ともさんとも交信があって影響も与えて、中津川では大変重要な方だと思いますので、できればそちらも頭の中にインプットして、もしくは安江静二さんの展示館をまずは見ていただく。そういうことも進めていただけると有り難く思います。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

林委員。

■林委員 去年図らずももう一度青邨さんの作品を皆さんに観ていただくという機会を作っていただき、そのときに本当に、来た方が、初めて観た小さな子たちも含めて、やはりそういう場所が中津川に欲しいということ、私も多くの方に伺いました。本画が 19 作品ということで、美術館建設という青写真の中には、作品を持っているということも大事なことだと思うんです。矢面という作品もきっと、さっき猿のお面というそういう作品も、知らない人にとって見たら、その当時の文化を学ぶということでもあるし、それを忠実に再現する青邨さんの技法ということから言っても、意味のあるいい作品だと思いますので、頑張って購入いただいたらいいと思います。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、作品購入に係る議第 14 号については承認ということによりましょうか。

■教育長 議第 14 号「美術品等の購入に伴う諮問について」は原案通り承認とします。

これをもちまして本日の議事は終了しました。委員の皆さん、ありがとうございました。

それでは事務局から次回の日程について説明をお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は平成 30 年 5 月 23 日水曜日 13 時 30 分から、にぎわいプラザ 4-1 会議室、この場所で定例会を開催します。

■教育長 次回は 5 月 23 日 1 時 30 分からですのでよろしくお願いします。

以上で平成 30 年第 5 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れさまでした。

[閉 会 (午後 2 時 2 8 分)]